



令和6年6月14日

報道関係者 様

社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会を設置しました。

→ 主な概要

令和6年6月14日(金)、6月定例会が開会され、社会教育関係団体補助金に関する事務に関して調査を行うため、同事務調査特別委員会の設置を求める動議を賛成多数で可決しました。

主な概要については、以下のとおりです。(趣旨弁明抜粋) ※会議での正式な発言の記録ではありません。

本市においては、市民の文化・芸術の振興及び発展に寄与するため、本市の文化・芸術に関わる社会教育関係団体が行う事業に対し、守口市社会教育関係団体補助金交付要綱を定め、その経費の一部を補助しているところではありますが、今般、当該補助金につきまして、議会に対し何らの説明もなく、令和6年度から補助金の趣旨の変更及び交付対象となる団体が拡充されていることが明らかとなりました。

すなわち、当該補助金が計上された令和6年度一般会計予算については、先の令和6年2月定例会において議決されたわけであり、しかしながら、当該補助金に関し、交付対象団体の拡充という予算の増額を伴う施策の変更が行われていたにもかかわらず、予算議案の提出からこの間、予算の細部の審査を担う所管の市民環境常任委員会をはじめとして、議会に対しまして、一切の説明がなかったことが判明いたしました。また、予算編成の最終段階において唐突に予算が増額計上されているような形跡が見られ、その予算編成過程にも疑義を生じるものとなっています。さらには、これらの経過については、議員の調査活動を通じて初めて明らかとなったわけであり、

したがって、かかる事態につきまして、理事者として、予算編成における施策の変更について主体的な説明責任を果たし得ていないことは、議会といたしましては、二元代表制における議会との信頼関係に大きな影響を及ぼすものであり、決してあってはならないことであると考えます。

よって、このような理事者において議会への真摯かつ丁寧な説明を欠くに至った経緯及び予算編成過程における疑義の解明を、我々議会自らが調査を行うべきとの結論に達し、「社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会」を設置しようとするものであります。

→ とき・ところ・内容

現在のところ、具体的な開催日程は決まっておりません。

【問合せ】

守口市議会事務局

電話 06-6992-1774 (直通)